

令和8年

目黒区教育委員会

第1回定例会会議録

(令和8年1月13日開催)

第1回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和8年1月13日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	高橋和人
	教育委員会教育長職務代行者	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	高橋智佳子
	教育委員会委員	小枝義典

出席職員	教育次長	高橋直人
	教育政策課長	藤原康宏
	学校運営課長	田中哉子
	学校ICT課長	西原昌典
	学校施設計画課長	鈴木隆介
	教育指導課長	斎藤圭祐
	教育支援課長	末木颯子
	統括指導主事	佐藤泰之
	統括指導主事	久野歩
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記		川島健
		松園拓人

(議事日程)

日程第1	報告事項	令和8年度目黒区一般会計当初予算原案について
日程第2	報告事項	目黒区障害者活躍推進計画（令和8年度～令和12年度）（素案）について（案）
日程第3	報告事項	下目黒小学校建替え及び複合化の進め方について
日程第4	報告事項	冬季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について
日程第5	報告事項	令和7年度目黒区立学校授業スペシャリスト及び目黒区立学校授業アドバンサーの表彰者について
日程第6	報告事項	令和7年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施状況について
日程第7	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について
日程第8	報告事項	令和7年度学級閉鎖等の状況（1月9日現在）

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和8年第1回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は松村委員です。
- 議題に入りますが、日程第1は、区政執行情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開とすることについて発議します。
- それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 それでは、日程第1は非公開により審議にすることとします。

(午前9時31分から午前9時43分まで 非公開会議)

- 教育長 ここからは会議を公開とします。  
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 目黒区障害者活躍推進計画(令和8年度～令和12年度)  
(素案)について(案)(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 現行計画から大きく変わった点があれば教えてください。
- 教育政策課長 大きく変わった点として、定着に関する目標や満足度の向上を目指していくということが掲げられている点が挙げられます。
- 教育長 大きな変更点としては、法定雇用率が引き上げられ、目標がさらに高くなるということです。資料に記載のとおり、令和8年7月1日から法定雇用率が3.0%に引き上げられます。目標が上がることで、今後どのように対応していくのかというところが、一番大きいと思います。
- その他ご質問等がありますか。
- 特にないようですので、この報告を受けました。
- 次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 下目黒小学校建替え及び複合化の進め方について(報告事項))

○学校施設計画課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 地域住民としても少し考えるところがあります。仮校舎になることで、児童の動線が複雑になることが予想されますが、従来よりも重点的に、動線上へ指導員を配置するなどの対応を考えているのでしょうか。

○学校施設計画課長 仮校舎の運営については、今ご指摘いただいた点も含めて今後検討していく予定です。現在は学校等へのヒアリングを行いながら仮校舎の設計等を進めています。実際の運営に関しては、令和9年度から10年度にかけて進む仮校舎整備の中で、改めて学校等と協議していきたいと考えています。

○委員 下目黒小学校は、山手通りと目黒通りという非常に大きな道路に挟まれているという特殊性があるため、その点を十分に検討課題としていただきたいと思います。

また、区民センター事業が中止になりましたが、プールや図書館などの施設は仮校舎期間中も残るのでしょうか。

○学校施設計画課長 区民センターについては、先ほど説明したとおり今後の検討事項となっておりますが、現時点では区民センター内の施設は残る予定です。令和8年度に区有施設見直し方針・計画が改定されるため、その後に区民センターの検討を改めて開始することになります。

また、下目黒小学校には新たにプールを設置しないため、体育の授業等には区民センタープールを活用する方向で検討を進めていきたいと考えています。

○委員 民間「等」のプールと書いてあるところが肝だと思って話を聞いていました。役割や所管が異なることは十分理解していますが、その期間は利活用の好機でもあると思いますので、十分に検討していただきたいと思います。

○委員 区民センターの再開発が中断し、どうなるかと心配していましたが、小学校の建替えは先に進められるとのことで、安心しました。

ただし、想定スケジュールについて「今後の入札不調等も見

込んだ余裕のあるスケジュール」という説明でしたが、かなり時間がかかるという印象を受けました。令和8年から工事が開始しても、新1年生の児童が新しい校舎に入れないと考えると、新校舎について児童が議論をしていく上で、自分が将来通う学校ではないという点が心配になります。

計画というものは、前倒しとなることはあまりなく、多くの場合後ろ倒しになります。であれば、余裕を持たせた計画ではなく、標準的な計画を立て、そのとおりに進めることを目指した上で、突発的な事態による延期はやむを得ないという考え方で計画を作成するべきではないかと思いました。余裕のある計画としているのは、区民センターの工事と進捗を合わせるなどの配慮があるのでしょうか。

○学校施設計画課長 スケジュールについてですが、現在進行中の向原小学校、鷹番小学校の計画では、設計が完了する前に解体工事等を発注して進めていました。向原小学校については、先日報告したとおり遅れが発生し、結果的に随意契約で対応し、2か月遅れで進行している状況です。

そうした事態を避けるため、今回は設計を少し前倒しし、設計完了後の期間を十分に確保することで、入札を複数回行えるように工夫しています。契約が決まり次第、速やかに解体・新築工事へ移行できるように計画しています。

また、区民センター事業と進捗を合わせているわけではありません。区民センター事業は中止となりましたが、下目黒小学校については既にスケジュールを公表しており、それに合わせて学校選定や居住を予定している方も一定数いることを考慮し、スケジュールどおりに進めていく予定です。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 冬季休業明けの幼児・児童・生徒の欠席状況について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和7年度目黒区立学校授業スペシャリスト及び目黒区立学校授業アドバンサーの表彰者について(報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 目黒区立学校授業アドバンサーの制度が今年から創設されたことは、非常に良いことだったと思います。若手教員の育成につながるよう、ぜひ活用していただきたいと思います。

ただし、授業スペシャリスト及び授業アドバンサーの被表彰者一覧表を見ると、中学校の教員が一人もいません。所属校の校長及び教育会部門研究部の担当校長から推薦が可能とのことですが、中学校の校長の意識が低いと感じました。また小学校についても、授業スペシャリストの被表彰者は東根小学校のみです。先ほど、この一覧表に記載されている方以外の推薦はなかったとの説明がありましたが、これは校長の「教員を育てたい」という意識が低いことによるものではないかと感じています。さらに、制度を設けた教育委員会側も、この制度が実効性を持つような運用を心がけるべきだと思います。

授業スペシャリストが2名のみということは、全教員数に対して何%なのかということを考えていただきたいと思います。各学校に少なくとも1人は授業スペシャリストに相当する教員がいないと、教育活動が円滑かつ充実して進まないと思います。逆に、授業スペシャリストが複数名いる学校では、学校全体が活性化すると考えています。

ここから少し話は変わりますが、昨年11月頃に児童・生徒表彰を自己推薦制に変えるという報告がありました。その際、同じクラブ活動で優秀な成績を収めても、区立学校の児童・生徒は表彰されるのに、私立学校の児童・生徒は表彰されないという問題が生じるため、自己推薦制にするという説明がありました。

しかし、設置者という観点から見ると、私立学校の設置者は学校法人であり、学校法人は教職員や児童・生徒を意欲づけるための様々な表彰制度を設けています。私自身も大学に勤めていた際、学生の評価が高かったとして教育賞を受けたことがあ

りますが、学校法人はそうした取組を非常にきめ細かく行っています。

一方、公立学校の設置者は区であり、管理・指導などの実質的な業務は教育委員会が行っています。つまり、公立学校において児童・生徒や教職員を励ます役割を担うのは、教育委員会しかありません。教育委員会が意欲向上の施策を講じなければ、誰もそれを代わりにやってくれないと考えています。

その点で、東根小学校からしか推薦がないという現状は課題があると感じています。校長会等を通じて「各学校には少なくとも1人は授業スペシャリストに相当する教員がいるはずであり、もしないのであれば、来年までに育成して推薦してほしい」という働きかけを行うべきです。それが校長の職務であり、教育委員会として必要なことだと思います。

今年度は既に結果が出ていますので仕方ないですが、来年度までには1年間あります。ぜひ校長に対して強く働きかけ、教員育成にしっかりと取り組むように促していただきたいと思えます。

○統括指導主事 授業スペシャリストの被表彰者が毎年少なく、また教科や校種によって偏りがあるという点については、事務局としても課題だと捉えています。校長には推薦をいただけるように依頼を行っており、今後も継続して働きかけていく必要があると考えています。

区の教員を励まし、認める取組は重要であると認識しています。現在、指導主事は各学校を訪問した際、教員の頑張りを個別に見取り、声かけを数多く行っています。一方で、このような制度において表彰し、教員の努力を認めていくことも重要であるため、引き続き各学校の校長や部門校長に対し、推薦いただけるよう、働きかけをしていきたいと思えます。

○教育指導課長 個別に指導主事から校長へ働きかけるだけでなく、私からも各校長に対し、授業スペシャリストや授業アドバンサーに到達するような教員の育成を図っていくよう、指導していきたいと思えます。

○委員 この件については3年ほど続けて同じ趣旨のことを述べています。

ポイントは、校長や教育委員会に「教員を育ててほしい」ということです。育成体制がきちんと整っているのであれば、被

表彰者がこんなに少ないはずがないと思います。また、授業スペシャリストとしてもう一步届かないと思われるような教員であっても、表彰して意欲を高めていただきたいということ、ここ数年述べてきました。

実際に変化を起こすには「覚悟」が必要だと思います。「校長に伝えていきます」だけでは、伝わらないと考えます。「統括指導主事は、我々の顔を見ると教員の育成のことしか言わない」と思われるくらいの強い姿勢で指導していかないと、浸透しないと思います。

「言って聞かせてもだめなら、やってみせる」というような言葉があります。難しいからこそ、毎年同じ状況が報告されているのだと思います。そのため、教育委員会自身が振り返り、教員を育てようとする姿勢が必要です。

○統括指導主事 毎年貴重なご意見をいただいている中で、今年も人数があまり変わらず、申し訳なく思っています。引き続き、制度が実効的な意味を持つように運用を検討していきます。また、実際に変化を起こすためにはどのようにすればよいかということについても考えていきたいと思います。

今年度も、6月になる前の段階から、担当の指導主事が全校に電話連絡を行いました。結果としてはこのような状況です。どのように改善していくべきか、事務局として引き続き検討していきます。

○教育長 その他ご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和7年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施状況について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 去年の12月、この「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」に3年連続で参加しました。教育指導課が中心となって運営されていると思いますが、開始から相当の年数が経過していることもありますので、そろそろ全体的に評価し、改善点の検討や新たなプログラムを考える時期に来ているのではないかと

印象を持っています。

○教育指導課長 私も実際の様子を見学しました。子ども会議については、今後、健全育成検討委員会において現場の声も聞きながら、子どもたちがいじめを未然に防ぐ意識をより高められるような取組となるよう、検討していきます。

○委員 この会議が形式的なもので終わらずに、子どもたちの中で「いじめは本当によくないんだ」という気持ちがしっかり育つような、実を伴う会議となることを望みます。会議を継続するかどうかも含めて、検討していただければと思います。

○教育指導課長 実を伴う会議にすべきというご指摘は、まさにそのとおりだと思います。子どもたち一人ひとりが、自分の言葉で「いじめは許さない」「いじめをなくしていく」「早い段階で芽を摘む」といった意識になっていくことが大事だと思います。また、本音で話せる雰囲気、通常の学級活動でも、この子ども会議においても高めていく必要があると考えています。

○委員 私も会議に参加しましたが、その場の進行を崩してしまうような子どもがいました。

発達障害について少し勉強していますが、その子どもに発達障害の特性が見られることは明らかでした。ただし、カウンセラーは発達障害を診断できる立場ではありませんし、そうしたことも踏まえると、学級崩壊というのは、このようなところから始まるのだという印象を受けました。また、医療的な対応が必要となるケースが、実は表面化していないだけで潜在している可能性もあるのではないかと感じました。

今後の検討課題として、このような点についても会議の中で取り上げていただければと思います。

○教育指導課長 子ども会議がしっかりと機能することが何より大事だと考えていますので、各学校の現状に応じて適切に対応していきたいと思います。

○教育長 その他ご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 令和7年度学級閉鎖等の状況(1月9日現在) (報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。

- 教育長 その他なにかありますか。
- 委員 現在、テレビのニュース等を見ていると、関東圏では栃木・群馬、また大分などで、暴力事件として中学生や小学生の画像・動画がSNSで広がり、大きな問題になっています。お正月から注目していますが、目黒区においても同様の事案が絶対に起こらないとは言えないと思います。

テレビや動画共有サイト等には、一部暴力シーンが認められるような内容があり、感受性の強い子どもたちは、それらに影響を受けてこのような事件を起こしているのではないかと感じています。

もし目黒区で同様の事案が発生した場合、当然に教育委員会として何らかの対応が求められると思います。暴力に対する基本的な考え方を示し、毅然とした対応をとることを教育委員会の委員として強く望むところです。また、最近では加害者に対する人権という、これまでになかった論点も生まれています。そのあたりの基本的な考え方を早期にお示しいただけるとありがたいです。

- 教育指導課長 SNSを介して動画が拡散するスピードは極めて速く、迅速な対応が必要だと考えています。

具体的には、事案発生時には、被害者側への謝罪とともに、加害者の暴力行為は許されないものとして、場合によっては警察と連携した対応も必要だと考えています。一方で、第三者が学校名や加害者の情報を公表し、厳罰されて当然だというような正義感を盾にした激しい批判や誹謗中傷を行うことは、絶対に許されるべきものではないと考えています。

○委員           私は長年ラグビー協会の仕事に関わっておりますが、昨年の大会で、タックル後に相手選手の頭を蹴ったということで、一発レッドカードが出たことがありました。先日、その件について会議があり、加害者側からは「あってはならないことであり、二度と起こらないようにしたい、そして、相手方には十分な謝罪を行った」という説明がありました。しかし、被害者側の役員からは「それでは不十分だ」というような意見がありました。このように、加害者・被害者双方に様々な意見が存在しますが、だからといってSNSで拡散するということは絶対に許されないとします。

教育委員会として、どのような考え方で対応しているのかを明確に示し、毅然とした態度で対応していただきたいというのが、改めての希望です。

○教育次長       昨今話題になっている暴力事件について、SNSによる拡散というところは、目黒区でも起こり得るものだと認識しています。加害者の人権など、様々な意見がありますが、目黒区教育委員会としては、委員ご指摘のとおり、毅然とした対応を取ることが必要だと考えています。先ほど教育指導課長からも発言したとおりです。

今後、その考え方を示すかどうかについては、教育委員会内で協議させていただきますが、万が一こうした事案が目黒区で起こった場合には、やはり「いじめを許さない」という大きな柱に基づき、適切かつ毅然とした対応をしていきたいと考えています。

○教育長           その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時55分閉会)